再生手続開始

平成２２年（再）第２０号
大阪府吹田市江の木町６番13号
再生債務者　株式会社ＮＥＳＴＡＧＥ
１　決定年月日時　平成22年９月１日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年10月５日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年11月19日から平成22年12月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再）第２１号
大阪府堺市堺区中瓦町一丁４番８号
再生債務者　河中興業株式会社
１　決定年月日時　平成22年８月31日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年10月５日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年11月４日から平成22年11月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再）第２２号
大阪府堺市堺区五月町１番24号
再生債務者　河中　勝利
１　決定年月日時　平成22年８月31日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年10月５日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年11月４日から平成22年11月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再）第２３号
大阪府堺市堺区中瓦町１丁４番８号
再生債務者　河中　加代
１　決定年月日時　平成22年８月31日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年10月５日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年11月４日から平成22年11月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定

平成２１年（再）第３号
北海道標津郡中標津町北中１番地29
再生債務者　株式会社豊明神馬建設工業
１　決議に付する再生計画案　平成22年６月30日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　書面投票
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年10月４日まで
４　議決権不統一行使の通知期限　平成22年９月21日
平成22年８月30日　　釧路地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２１年（再）第４号
仙台市宮城野区港３丁目３番３－２号
再生債務者　塩釜トラック株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年８月31日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再）第２号
埼玉県鳩ケ谷市大字辻657番地
再生債務者　沼口米菓株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年８月31日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再）第１号
静岡市葵区流通センター16番
再生債務者　株式会社小池弥太郎商店
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年９月１日
静岡地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成１８年（再）第７号
愛知県みよし市莇生町山際408番地、開始決定時の本店所在地愛知県愛知郡長久手町作田２丁目920番地
再生債務者　くすのきアルファ株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定確定後３年の経過
平成22年８月31日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１９年（再）第１７号
名古屋市西区城西町16番地の１
再生債務者　有限会社宣洙観光
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年８月31日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２１年（再）第２号
兵庫県尼崎市次屋３丁目11番21号
再生債務者　第和工業株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　大阪市北区西天満４丁目３番４号御影ビル２階　なのはな法律事務所　弁護士　野村　剛司
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成22年８月31日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第３２号
青森県八戸市西白山台１丁目10番５－１号
再生債務者　髙田　寛之
１　決定年月日時　平成22年８月27日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月17日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月24日から平成22年10月８日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２２年（再イ）第１９４号
埼玉県戸田市笹目北町４番地の７　朝日パリオ戸田107号室
再生債務者　小山　辰幸
１　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月22日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月６日から平成22年10月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第２０９号
さいたま市岩槻区大字慈恩寺516番地５
再生債務者　杉本　幸樹
１　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月22日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月６日から平成22年10月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１９号
千葉県茂原市緑町23番地８
再生債務者　石原　　博
１　決定年月日時　平成22年９月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月22日まで
４　一般異議申述期間　平成22年10月６日から平成22年10月20日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係

平成２２年（再イ）第２３１号
名古屋市南区観音町３丁目15番地の４
再生債務者　佐藤　　強
１　決定年月日時　平成22年９月１日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月22日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月29日から平成22年10月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２３５号
名古屋市熱田区千年１丁目８番16号
再生債務者　木村　聖佳
１　決定年月日時　平成22年９月１日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年９月22日まで
４　一般異議申述期間　平成22年９月29日から平成22年10月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部